

平成24年3月6日

1. 出席議員

議長 牟田勝浩
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
13番 山崎鉄好
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 杉原豊喜
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 小池一哉
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
14番 末藤正幸
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 筒井孝一
次 長 松本重男
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	角			眞
つ	な	が	山	田	義	利
營	業	部	森		孝	畑
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	古	賀	雅	章
こ	ど	も	馬	渡	公	子
ま	ち	づ	石	橋	幸	治
山	内	支	牟	田	泰	範
北	方	支	川	内	野	夫
会	計	管	山	口	光	則
教	育	部	浦	郷	政	紹
水	道	部	宮	下	正	博
総	務	課	松	尾	満	好
財	政	課	中	野	博	之
企	画	課	平	川		剛

議 事 日 程 第 1 号

3月6日（火）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長（牟田勝浩君）

皆さんおはようございます。ただいまより平成24年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案から第37号議案までの37議案を一括上程いたします。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。山崎議会運営委員長

○議会運営委員長（山崎鉄好君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成24年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして議長から諮問がありましたので、3月5日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、第4. 各特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました条例議案10件、事件議案5件、予算議案22件の計37件でございます。

なお、追加議案といたしまして、人事案件3件が予定されております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、議案の委員会付託につきましては、第3号議案 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例及び第10号議案 武雄市水防協議会条

例等の一部を改正する条例、そして、第16号議案 平成23年度武雄市一般会計補正予算（第8回）及び第26号議案 平成24年度武雄市一般会計予算につきましては、所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案につきましては、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、一般質問は15名の議員から68項目の通告がなされております。

抽せん結果はお手元に配付のとおりで、質問順序は抽せん番号順に行い、1日目の13日は5名、2日目の14日と3日目の15日はそれぞれ4名で、いずれも午前9時開議とし、4日目の16日は2名で、午後1時開議と決定いたしました。

また、質問時間につきましては、答弁を含めて90分であります。

次に、各特別委員会の中間報告の件でございますが、19日の議案審議に先立ち報告を行っていただくことになりました。各特別委員長にはよろしくお願い申し上げます。

以上のことを考慮し、検討いたしました結果、会期は本日6日から28日までの23日間が適当である旨、決定いたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（牟田勝浩君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日6日から28日までの23日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6日から28日までの23日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第81条の規定により、14番末藤議員、19番山口昌宏議員、22番松尾初秋議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付いたしております文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

提案事項に関する説明の中で、市長より一部追加の申し出がっておりますので、これを許可しております。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平成24年3月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政運営の状況及び方針について私から御説明申し上げます。

東日本大震災の発生から、間もなく1年が経過しようとしております。まずここに改めて、今般の震災によって犠牲となられた方々の御冥福と被災地の一日も早い復興を祈念申し上げます。

武雄市では、震災発生直後の募金活動、支援物資の提供に始まり、被災者支援課の立ち上げ、職員の派遣、さらには福島の子どもたちの受け入れや「チーム武雄」による現地ボランティア活動など、被災をされた方々のお気持ちと被災地の状況に対応して、さまざまな取り組みを積極的に行ってまいりました。こうした取り組みに対しては、私へのメールや市のフェイスブックページなどを通じて、被災地、被災者の皆様方から高い評価、感謝の声を多数いただいております、また全国の自治体からも「武雄市の取り組みを参考にしたい」という問い合わせを多くいただいております。

今や武雄市は被災者支援、被災地支援のロールモデルとして広く認知をされているところでありますが、これを甘受することなく、市民の皆様、企業、関係機関の皆様、市議会の皆様の御理解と御協力の賜物であり、さらにここにまた発展をさせていきたいと思っております。

御存じのとおり、被災地の復興への道はいまだ途上であります。今後も国を挙げての息の長い支援が必要であります。武雄市としては、新年度も引き続き被災支援には積極的に取り組み、東日本の復興、ひいては日本全体の復興に寄与するとともに、被災支援の中で得られた知見や経験を生かし、災害に強い武雄市、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。改めて関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

震災瓦れきの受け入れにつきましては、昨年、先送りの方針を示したところであります。やっと国が動いてまいりました。ただ、まだだめですね。例えば、細野環境大臣がおっしゃったこと、これは、例えば説明会に要する費用を国が持つと。こんなの、ちゃんちゃらおかしいですね。国がなすべきことは、ただ一つであります。広域処理の法律をきちんとつくること。そして、皆さんが不安に思っている基準を国際的基準に照らし合わせて法律に書き込むこと。そして、これは地域主権の話とは逆の話であります。国が明確な基準をもって地方自治体にきちんと法律の名のもとに協力を呼びかけること。そして、これを全体計画として我々を縛る計画をつくること。以上、4点申し上げましたけれども、これが国の役割であります。

幸いにして民主党の幹部、私は幹部の方と非公式にお会いしました。お会いしたときに、非常によく動いておられます。民主党もいろんな人がいるもんだということも思った次第であります。この我々の地方自治体の長の働きかけによって、ようやく国が動き、総理が動

き、なったことについては、これについては一定の評価をしたいと思っております。

その中で、ぜひこれは県にお願いがあります。これは一基礎自治体が手を挙げて、なすべき話ではありません。国、県が一体となって、私たちはこれぐらいの量のものがはけますということはちゃんと数字を出しております。それに応じて、国、県が我々基礎自治体にきちんとお願いをすると、こういうスキームが必要ではないかと私は考えている次第であります。これについては、また一般質問等で皆様方と論戦を深めていければありがたいと思っております。

次に、新年度の組織体制の見直しについて御報告申し上げます。

新年度の主要な見直しは2点、「フェイスブック・シティ課」の設置と営業部の再編であります。

まず、「フェイスブック・シティ課」の設置であります。

今年度は4月1日付で「つながる部」を設置いたしました。さまざまな「つながる」を今後の行政のキーワードととらえ、これに関連する施策を行う部として設置をしたところであります。

私が言うまでもなく、現代社会は、多様な人や組織、団体、活動等が「つながる」ことによって、シェアをすることによって新たな知恵や価値、発想を生み、それらがよりよい社会、住みよい社会への変革のための大きな原動力になる時代であります。このことは、昨年、東日本大震災の発生によって、社会における「きずな」の大切さ、シェアの大切さが改めて認識をされたことに通じるものであります。

武雄市は、この「つながる」ためのツールとして、これまでインターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービス、具体的にはツイッターとフェイスブックを活用し、特に広報広聴機能の強化を図ってまいりました。昨年8月1日に踏み切った市公式ホームページの完全フェイスブック化は、海外のメディアにも取り上げられました。フェイスブック化そのものも国内外で非常に大きな注目を集めたところでありますが、移行後の公式ページのアクセス件数を見ると、従来のホームページが月約5万件であったのに対し、移行後は月約330万件、通算約1,800万件と驚異的な伸びを示したところであります。

このように、フェイスブックを通じてさまざまな市政情報を発信し、また市民の皆様方からの意見、コメント等に迅速に対応することで、市政に対する信頼感、親近感が格段に向上したものと総括をしております。武雄市の挑戦は、全国の自治体、企業、マスメディアからも注目を集めており、今や武雄市は文字通り「フェイスブック・シティ」と呼ばれるようになってまいりました。私としては、ここでとどまることなく、さらにフェイスブックの活用を進めたいと考えております。こうした姿勢を明確化、アピールするためにも、新年度において新たに「フェイスブック・シティ課」を設置します。

そこで、既に御案内のとおり、全職員がフェイスブックのアカウントを取得し、きちんと

氏名を明らかにした上で、職員が個人のレベルでも市政に関する情報発信を行う体制を構築するとともに、グループウェアとしても活用します。市役所内の情報共有や議論の活発化、顔の見える情報発信、情報共有をしてみたいです。

次に、営業部の再編であります。

まず、営業部の農林商工課と特産品課を「農林課」と「商工流通課」に再編いたします。

既に申し上げましたとおり、フェイスブックによって武雄市に対する信頼感や親近感は飛躍的に高まりました。こうした武雄市に対する関心の高まりをそのままにしておく手はなく、これらを具体的な地域経済の発展につなげたいとの考えから、昨年11月7日、武雄市が直接運営する特産品販売サイト「F & B（ファンバイ）良品」を開設いたしました。開設当初は2品からのスタートでありましたが、以後、武雄の隠れた名品、良品を発掘したことで既に50を超える品ぞろえになっており、売れ行きも商品によって差こそありますが、おおむね好調に推移しております。

昨日の晩、「F & B（ファンバイ）良品」の商談会、説明を行ったところ、40の店舗、そして60人を超す皆さんに集まっていただきました。フェイスブックのすごさというのは、単に武雄市内にとどまらず、福岡県、遠くは茨城県からわざわざお越しになって、ぜひ武雄市と組みたいということがあった。これが私としては商品、あるいは流通の新たな姿になると確信をしております。ただ、これは道なき道であります。ぜひ議員各位におかれましては、もっとこういうふうにしたほうがいい、ああいうふうにしたほうがいいといった意見を幅広くお寄せいただければありがたいと思っております。

こうしたフェイスブックの活用や新たな商品開発、発掘などを契機として、今後、市特産品の市場開拓や販路拡大をさらに積極的に進める観点から、営業部内の役割分担を見直し、再編するものであります。

営業部再編については、もう1つ目玉があります。それは「海外対策課」であります。

我が国の市場は、少子・高齢化、人口減少によって急速に縮小しつつあり、その打開策として海外に市場を求める傾向が顕著であります。こうした状況を踏まえ、佐賀県でも中国など成長著しい東アジアを主たるターゲットと位置づけ、最前線で活動するための海外拠点を整備することとされています。昨年8月には県庁内に「上海デスク」を、10月には「瀋陽代表事務所」「香港代表事務所」を開設されたところであります。

また、外国人観光客誘致の観点からは、中国最大のLCCである春秋航空の路線を誘致され、去る1月18日には「佐賀－上海線」が就航したところであります。これらの古川知事の動きについては、高く評価をしたいと思っております。

武雄市としても、こうした古川知事の施策に参画、連携することによって、武雄市への観光客誘致や特産品の振興にも大きな効果が得られるものと考えております。寄らば大樹の陰であります。

既に佐賀県が開設した中国の「香港代表事務所」には市職員を派遣しているところですが、市としての姿勢の明確化や組織的な取り組みを進めるため、今回、新たに中国を初め、台湾、韓国等の海外市場をにらんだ各種の事業を担う「海外対策課」を営業部に設置いたします。

これら新しい組織体制の中で、私としては、前田副市長を初めとする職員と一体となって、さまざまな諸問題、諸課題に対応してまいります。具体的には、庁舎の耐震対策、武雄北方インター工業団地の早期分譲、国保会計の健全化、各種事業の推進等につきましては、さらに全力を挙げて取り組んでまいります。

最後に、市民病院の民間移譲をめぐる住民訴訟について報告を申し上げます。

去る12月26日に佐賀地方裁判所で、裁判長、市側、原告側の弁護士出席のもと、弁論準備が行われてまいりました。内容につきましては、裁判にかかわることで申し上げることはできませんが、市といたしましては、市民病院の民間移譲が適正な手続のもとで行われたものであることを法廷の場でも改めて明らかにしてまいり所存であります。

いずれにしても、平野、江原両議員が一昨年、記者会見をされて、これが端を発してできたことではありますが、もう半年もおくれて、市のイメージもがた落ち、そして職員も疲労感いっぱいあります。こういったことが本当に政治的にこの裁判——裁判の中身は申し上げませんが、本当に私は疑義を感じている次第であります。これは裁判の中身じゃなくて、両議員の姿勢について改めて疑義を申し上げたいと、こう思っております。

[26番「関係ない」]

関係あります。また……（発言する者あり）ちょっと江原議員は……

○議長（牟田勝浩君）

市長、そのまま続けてください。議員も静かに。

○樋渡市長（続）

江原議員、かっかししないでください。

また、移譲後の新武雄病院につきましては、昨年8月から医師ら専門家5名で構成する武雄市立武雄市民病院移譲先病院評価委員会で平成22年度の新武雄病院の運営状況について評価をしていただき、本年1月31日に評価の答申を受理したところであります。評価委員会には、武雄杵島地区医師会からも委員として参加いただいております。これは本当にありがたいですね、医師会の皆さんも。うれしく思っております。

全体的な評価としては、医療スタッフの確保等により外来患者、病床利用率は増加するとともに、経営面でも黒字化を果たすなど所期の目的以上の経営努力で実を上げているという評価をいただいております。具体的には、武雄市民病院事業譲渡契約の履行に関する分野の8項目で87.5%、医療サービスの質に関する分野の14項目で97.2%、経営の効率化、地域貢献などの分野の6項目で90%が、それぞれ年度計画を順調に実施している、あるいは年度計

画を上回って実施していると評価をしていただいております。評価の詳細については、市フェイスブックページに公表しております。

最後になります。議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を切に申し上げ、これから始まる一般質問で市民のための論戦をぜひ深めていただきたいと思います。私も誠心誠意答弁をしてみたいと思っております。

私の市政運営の状況と方針に関する報告といたします。

○議長（牟田勝浩君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

それでは、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。条例議案につきましては、新規制定条例が3件、一部改正条例7件を提案しております。まず、新規制定条例について御説明を申し上げます。

1つ目が「武雄市暴力団排除条例」につきましては、暴力団の排除を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保及び社会経済活動の健全な発展を図るため制定するものであります。

次に、「武雄市合併振興基金条例」につきましては、市民の連携の強化及び均衡あるまちづくりの振興を図る事業を推進するため基金を設置するものであります。

次に、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う武雄市条例の整備に関する条例」につきましては、いわゆる「地域主権改革一括法」の施行に伴い、関係する条例の整備を行うものであります。

次に、一部改正条例では、特別職等の給料月額及び市議会議員の報酬月額を改定するための「武雄市特別職の職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」外6件を提案しております。

続きまして、事件議案につきましては5件提案をしております。

「市営和田住宅建替1号棟建設工事請負契約の一部変更について」は工事の設計変更に伴う契約金額及び工期の変更について、「財産の処分について」は武雄北方インター工業団地内の土地の売却処分について、それぞれ議会の議決をお願いするものでございます。

また、「市道路線の廃止について」「市道路線の変更について」及び「市道路線の認定について」は、道路法に基づき、それぞれ議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、予算議案について主なものを説明いたします。

平成24年度の予算議案につきましては、「平成24年度武雄市一般会計予算」のほか、9件の特別会計予算と2件の公営企業会計予算を提案しております。

まず、一般会計当初予算では、予算の総額を212億6,536万1,000円、対前年度比で0.1%の減となっております。主には、老朽化した小・中学校、市営住宅の整備、防災行政無線の充実、イノシシ被害対策、みんなのバス運行、子どもの医療費助成の充実など、直面する課題

に対して重点的に予算の配分を行っております。

次に、平成23年度補正予算議案では、「平成23年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」のほか、9件の特別会計補正予算等を提案しております。

一般会計では、事業費の最終見込みによる調整等と国の補正予算で措置された補助金を活用し、農業用水路や農道、消防団の安全確保のための設備の整備に要する経費をお願いしております。そのほか、財政調整基金、公共施設整備基金への積み立てや市債の繰り上げ償還に要する経費を計上し、将来の財政需要等に備えることにしております。

なお、詳細につきましては、議案審議の際、それぞれ説明をいたします。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（牟田勝浩君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

初めに、学校教育について申し上げます。

今年度新規事業として、土曜学習会、英語スペシャリストの事業を行いました。土曜学習会は、10月15日から2月25日まで、毎週土曜日の午前中に市内各中学校で18回開催し、学習意欲、学習習慣の向上や定着を見ることができました。

2月21日には、北方公民館で佐賀県教育委員会の後援を受け、電子黒板の活用力アップ研修会を開催しました。今年度、計9回のICT利活用の研修会を独自に開催し、教師の指導力向上に努めてまいりました。各学校で指導者用の電子教科書、電子黒板を活用した授業をふやし、よりわかりやすい授業の実施に向けて取り組みを行っています。

学校施設の整備につきましては、平成22年度から建設しておりました武雄中学校の普通教室棟が完成し、子どもたちは3月1日から新しい校舎で学習しております。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

1月3日の成人式には新成人者528名が集い、実行委員の運営で盛大に挙行することができました。

青少年教育として取り組んでまいりましたわんぱくスクールでは、スキー研修など、今年度の12回の研修を終えました。わんぱく生は研修ごとにたくましさを増し、今後、地域のリーダーとして活躍してくれることと思います。

北海道雄武町での児童交流では、16人の子どもたちが北海道の厳しい寒さを体験しながら交流を深めてまいりました。

また、学校、家庭、地域など市民総ぐるみで取り組むトムソーヤ・プロジェクトの発表の

場である「トムソーヤフェスティバル」の日を「たけお教育の日」として位置づけました。

1月29日、子どもたちは元気に日ごろの活動を発表してくれました。

社会人権・同和教育につきましては、本年度も「人権フェスタ in たけお」を開催し、人権尊重や共生の社会実現に向けて啓発活動を進めてまいりました。

生涯スポーツの振興につきましては、第4回となります「武雄市長杯ファミリーフットサル交流会」を開催したところ、33チーム、392名が参加され、フットサルを楽しみながら交流を深めることができました。

「第67回国民体育大会冬季大会ぎふ清流国体」のスキー競技に、武雄市在住の鈴山創也選手が出場されました。

第52回郡市対抗県内一周駅伝大会では、武雄市選手団は一丸となって健闘され、総合で第6位の成績をおさめられました。

次に、文化振興事業では、ことしも武雄市民ジュニアウインドオーケストラの練習の成果を文化会館大ホールで発表しました。

また、子どもたちの絵を掲示する「こどもあーとDEスマイルオフィス」も継続しております。市役所及び山内支所、北方支所、文化会館小ホール棟の通路にも展示しておりますので、市民の皆様方もぜひ子どもたちの力作をごらんください。

文化財関係では、12月3日に第1回武雄市伝統芸能まつりを開催しました。伝統芸能の保存活動支援、後継者育成、発表の場として初めての試みでしたが、多くの皆様に感動が伝えられたと感じています。

全国文化財防火デーにちなみ実施された武雄温泉楼門周辺での火災防御訓練を、寒い中、園児を含め250人が熱心に見守り、文化財に対する理解を深めました。

また、国の重要文化財である史跡おつぼ山神籠石の保存整備計画策定に向けて、策定委員会では現地確認の後、多くの意見をいただきました。

図書館・歴史資料館では、4月から多角的な観点から図書資料の選書を行うため、3月15日まで選書委員を一般公募しております。

また、開館日数を39日ふやして、年間331日といたします。県内市町立図書館では一番多い開館日数となり、市民の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 10時27分